

美野里デリカ株式会社（代表取締役社長 大久保 悟）「人権方針」策定のお知らせ

美野里デリカ株式会社(代表取締役社長 大久保 悟)は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「美野里デリカ人権方針」（以下本方針）を 2023 年 8 月に策定しましたのでお知らせします。

美野里デリカ株式会社（以下「私たち」）はお客様、お取引様、株主様、地域社会、従業員などのあらゆるステークホルダーの人権を何よりも優先されるべき重要な権利と考えております。私たちは、すべての事業活動及び私たちの商品サービスに関わる人の人権を尊重することを経営の基盤としてとらえ、本方針のもとに人権尊重の取組みを推進することで、サステナブル（持続可能）な社会の実現に貢献してまいります。

本方針を推進するために、今後人権デューデリジェンスの仕組みを構築・実施し、人権の悪影響を防止または軽減することに努めます。併せて、人権侵害の未然防止と人権侵害を受けた方が救済へアクセスするため、救済制度を整備し適切に運用してゆきます。

私たちは自社およびビジネスパートナーの人権侵害を容認または黙認せず、人権が尊重されていないという通報や申し立てを受けた場合は適切に調査を行い、是正に向けた取り組みや働きかけを行ってゆきます。

（本方針に掲げる重要取組課題）

- (1) ハラスメントなど非人道的な扱いの禁止
- (2) 強制労働の禁止
- (3) 児童労働の禁止
- (4) 差別の禁止
- (5) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供
- (6) 適切な労働時間の管理
- (7) 適切な賃金の確保
- (8) 安全な商品・サービスの提供

※人権方針全文は次をご覧ください。[美野里デリカ人権方針全文](#)

美野里デリカ株式会社
代表取締役社長 大久保 悟

（本件紹介先）

CSR 推進会議 事務局

電話 0299-48-0756 FAX0299-48-1570